

「やまがた健康企業宣言」で健康経営をスタート

協会けんぽ山形支部では「健康経営」を推進するため、「やまがた健康企業宣言」登録事業所を募集しております。健康宣言をされていない事業所さまはこの機会にぜひ、健康経営を始めましょう！

「やまがた健康企業宣言」とは？



協会けんぽに加入している事業所の事業主さまが、全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示し、掲げた宣言項目の達成に向けた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

令和4年4月に「やまがた健康企業宣言」をリニューアルしました！

変更点
1

登録要件が設定されました

やまがた健康企業宣言への登録にあたっては、健診の受診率が70%以上であることが前提となります。健康診断の受診率は、以下の基準により算出します。

協会けんぽで実施している生活習慣病予防健診の受診率



事業所のデータ提供により、協会けんぽで把握した事業者健診の受診率

これらの健診の受診率が70%以上であれば、「やまがた健康企業宣言」への登録が可能です。

変更点
2

より具体的な目標を設定したうえで、宣言していただきます

事業所さまごとの現状を把握したあと、課題解決に向けたより具体的な目標を設定し、宣言していただきます。

令和4年3月までに登録をされた事業所さまは

上記の2点を満たしたうえで、新「やまがた健康企業宣言」への移行が必要です。順次移行のご案内をお送りしますので、目標の設定等あらかじめご準備ください。

宣言事業所
さま限定！

「事業所訪問型健康づくりセミナー」をご活用ください！

外部講師もしくは協会けんぽの保健師・管理栄養士が事業所さまへ訪問させていただき、1~2時間程度のセミナーを以下のテーマで行います。テーマ毎に各種プログラムをご用意しており、プログラムによってはオンラインでの開催も可能となります(受講料は無料です)。

①運動セミナー

こんな事業所さまに
おススメ
・運動不足を解消したい
・腰痛を訴える従業員が多い



②食事セミナー

こんな事業所さまに
おススメ
・従業員の食生活改善に
取り組みたい



③メンタルヘルスセミナー

こんな事業所さまに
おススメ
・従業員へメンタルヘルス
不調を未然に防ぐための
教育を行いたい



④禁煙セミナー

こんな事業所さまに
おススメ
・喫煙者である従業員の意識
を変えたい



健康宣言の登録はしたものの、健康課題解決に向けて何を行えばよいのか分からない...といった事業所さまはいらっしゃいませんか？ぜひ、協会けんぽにてご用意しているセミナーをご活用いただき、従業員の皆さまの健康づくりにお役立てください！

お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部
〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ☎023-629-7226

協会けんぽ

検索